

教委告示第3号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項の規定により、教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和3年3月19日

塩竈市教育委員会教育長 吉 木



1. 日 時 令和3年3月24日（水）14時30分から

2. 場 所 塩竈市民交流センター 第2・3会議室

3. 議 題

- (1) 教育長報告
- (2) 教育部長報告
- (3) 専決処分報告
- (4) 議案第 4号 塩竈市教育委員会事務局の組織等に関する規則の改正について
- (5) 議案第 5号 塩竈市教育支援センター等設置要綱の制定について
- (6) 議案第 6号 塩竈市幼保小連絡会議設置要綱の改正について
- (7) 議案第 7号 塩竈市青少年相談センター設置及び運営に関する規則の改正について
- (8) 議案第 8号 塩竈市地域学校協働本部設置要綱の制定について
- (9) 議案第 9号 塩竈市地域学校協働活動地域コーディネーター設置要綱の制定について
- (10) 議案第10号 塩竈市放課後子供教室実施要綱の制定について
- (11) その他報告